

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（令和元年度第5回）	
内 容	<p>○協議</p> <p>（1）第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>①子ども・子育て支援事業計画（案）について</p> <p>②パブリックコメントの結果について</p> <p>③答申について</p> <p>（2）令和2年度学童保育所の整備について</p> <p>○その他</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応について</p>	
日時・場所	<p>令和2年2月27日（木）午前10時～11時20分</p> <p>総合文化センター410・411号室</p>	
出席者	委 員	<p>須田勉委員、石川雄一委員、阿部勇委員、阿部幸子委員、齊藤公乃委員、石垣紀子委員、宮田浩一委員、加藤武雄委員、佐藤あゆみ委員、大滝晋介委員、白旗希美子委員、庄司健委員、鈴木渉委員</p>
	事務局	<p>健康福祉部長、子ども・家庭支援調整監、学校教育課指導主幹、子育て支援課長、子育て支援課保育主幹ほか</p>
会議の結果	別紙のとおり	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出欠席名簿 ・ 資料1 酒田市子ども・子育て支援事業計画（案）（抜粋） ・ 資料2 第2期酒田市子ども・子育て支援事業計画（案）への提出意見 ・ 資料3 答申書・成果品について ・ 資料4 令和2年度学童保育所の整備について ・ 資料 卒園式等における新型コロナウイルス感染症への対応について（山形県子育て推進部子育て支援課長通知写し） ・ 資料 認定こども園における新型コロナウイルスへの対応について（内閣府子ども・子育て本部参事官付事務連絡写し） 	

令和元年度第5回 酒田市子ども・子育て会議

日時：令和2年2月27日（木）午前10時～

場所：総合文化センター410・411号室

～ 1 開 会 ～

小松課長補佐 定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。暫時の間、司会進行を務めさせていただきます子育て支援課長補佐の小松と申します。よろしくお願いいたします。本日欠席の方をご報告いたします。酒田飽海PTA連合会 堀伸一様、酒田特別支援学校PTA 石川正志様、公募委員 葉丸有希子様、同じく公募委員 佐藤真紀様、酒田市小学校長会 樋渡美千代様、酒田商工会議所女性会 伊藤直子様、酒田市自治会連合会 高橋利春様、以上7名の委員より欠席の連絡をいただいております。本日は20名の委員中、13名のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定められておりますが、本日は定員数を満たしておりますことをご報告させていただきます。それではこれより、令和元年度第5回目の酒田市子ども・子育て会議を開会します。次第にしたがいまして進めさせていただきます。はじめに、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

～ 2 健康福祉部長あいさつ ～

健康福祉部長 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、たいへんありがとうございます。いま、日本国中、新型コロナウイルスの対応ということで大変になっていきますけれども、酒田市におきましても、対応を種々検討しているところです。昨日ですけれども、市長、副市長をトップとする本部会議が午後5時から開催されまして、まず検討されたことは、イベントの対応をどうしていくかということがありました。中止する事業、あるいは規模を縮小して行う事業といったものを検討して今後対応していくことになっています。講演会等は基本的には中止という方向ですし、今後保育園あるいは小学校、看護学校といったところの卒業式の規模縮小ということも考えているところです。そのほかにも、職員の出張のあり方や医療体制の確保といったことも大きな課題となっています。今日ご参集いただきました皆さまからもお力添えをいただきながら対応していかなければならない面があると多々思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さてということになります。一昨日25日から3月市議会が始まりまして、予算の審議ということになります。子育て部門については、大きなものとして4つほどありますけれども、保育士人材確保事業は引き続き取り組んでまいります。それから二つ目としては学童保育の整備ということで、ひとつは若浜学区第2学童保育所の整備、これは敷地内に

整備をするということ。それから宮野浦学区の第2学童、これは小学校の余裕教室を利用させていただくということで整備を進めたいと考えています。それから三つ目としては、浜田・若竹統合保育園、これも来年の4月に向けて現在工事を鋭意進めているところです。こちらについては、子育て支援センターを併設などして、事業展開をしていきたいと考えています。それから四つ目としては、市民ニーズの多い屋内型の児童遊戯施設、これも来年度ですけれども、市民ワークショップを開いて皆さまの意見を聞きつつ、整備を進めたいと考えているところです。

本日は、この会議、計画策定の最終の話し合いとなります。パブリックコメントも実施させていただいて、本日ご意見等聞かせていただければと思っているところです。最終的な計画案をご協議いただきまして、答申につなげていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

小松課長補佐 資料の確認

それでは協議に入りたいと思います。これより進行を白旗会長にお願いしたいと思えます。白旗会長よろしくお願いいたします。

～ 3 協 議 ～

白旗会長 本日は、年度末のお忙しい中皆さんお集まりいただきありがとうございます。本日は、パブリックコメントを踏まえて、答申案の最終協議ということで、皆さまから活発なご意見をいただきたいと思います。では、早速協議に入りたいと思います。(1)第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について、まず、①子ども・子育て支援事業計画(案)について及び②パブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願いいたします。

家庭支援係長 資料の説明

白旗会長 ①子ども・子育て支援事業計画(案)について及び②パブリックコメントの結果について説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。次に移らせていただいてもよろしいですか。次に移ります。

白旗会長 次に、③答申について、事務局から説明をお願いいたします。

家庭支援係長 資料の説明

白旗会長 ③答申について、説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

宮田浩一委員 資料3に「酒田市子ども・子育て会議は、令和2年7月18日付け(酒子発第251号にて諮問のありました)～」となっておりますが、この日付はどうなのでしょう。

家庭支援係長 「令和元年（7月18日付け）」が正しい表記となります。誤りですので修正いたします。

佐藤あゆみ委員 資料3の2枚目の中ほどのところに、1から5までありまして、3番目で「すべての子どもが大切にされ健やかに成長できるよう、ひとり親、貧困、児童虐待等の家庭環境に伴う課題～」のところの「課題」のところですが、貧困や児童虐待は明らかに課題と思われるのですが、ひとり親というのは、課題なのか思ったところですが、このあたり、ひとり親の方がいたとして、それは課題なのかということで、文章表現がどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

子育て支援課長 確かにこの文章を見ますと、親が課題ということになってしまいますので、表現を変えさせていただきたいと思います。

白旗会長 私の方からよろしいでしょうか。まとめのところの5項目の部分ですけれども、先ほど佐藤委員さんからも指摘があった3番について、基本施策7のところにありますように、特別な支援を必要とする子どもたちに対して様々な手厚い支援を行っていただきたいと思います。特に支援が必要な子どもたちには、重点的に進めていただければと思います。5番にも入ると思いますが、子どもたちだけではなく、祖父母や父親、母親など子育てに関わる方たちへの支援、それからお互いに協力して、子育てを行っていくようなネットワークづくりについても、第1期計画と同じに進めていくということが入っているので、その辺もお願いしたいという思いがあります。楽しむということだけではなくて、安全という部分で街灯の話などもアンケートのところに入っていたので、そちらの方もお願いできればと思います。

子育て支援課長 ただいまお話しいただいた、すべての子どもに関わる方への支援とネットワークづくり、それから安全の面ということで、さらに追加させていただきたいと思います。

白旗会長 ほかにいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。次に移りたいと思います。

白旗会長 次に、（2）令和2年度学童保育所の整備について、事務局から説明をお願いいたします。

こども支援係長 資料の説明

白旗会長 （2）令和2年度学童保育所の整備について、説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

大滝晋介委員 基本的なところを教えていただきたいのですが、学童保育を利用できる子どもさんとい

うのは、その条件というのはどんなものかということ。それから、学童保育所は「がくほれん」に委託していますが、学童保育所を増設したりすると、そこの先生役となる指導員の人員は、どういうふうこれから増やしていくのかということ。その2点を教えていただきたいと思います。

子育て支援課長 一つ目の学童保育の条件ですが、共働き等で保育の必要性があるといった方が優先になります。現在、学童は酒田市内に23ありますが、すべてが「がくほれん」ではなくて、「がくほれん」の14学童と十坂学童は指定管理でお願いしていて、ほかの松山や八幡といったところは地域の協議会に直接市が委託という形で、運営形態が二つあります。指定管理方式と直接の委託方式で、全部で23となっています。指定管理については、酒田市内で建物を建てて管理委託する形ですが、学校を利用しているようなところは、直接市が運営委託しているということになります。今後の指導員ですけれども、いま酒田市内全部で90人ほどいらっしゃると思いますが、たしかに保育園同様に、厳しい状況もあります。今後のあり方についても、雇用について運営の委託方式で若干違いがありますが、「がくほれん」さんなどとしっかり連携しながら、どういう形で今後人員確保していくか協議しながら進めていきたいと思っています。

大滝晋介委員 学童保育所は、今まで僕の中であまり認識をしていなかったところなのですが、保育園などと同じように一時預かり、例えば今日両親が法事か何かで出かけなきゃいけない、子ども一人では残していけない、じゃあ学童保育所に一時預かりしてほしいというケースなんかもあると思います。ですから、その学童保育所をどういうふう子育て支援の中うまく組み込んでいくかというところが、すごく大事になってくると思います。小学校から帰ってくると、お父さんお母さんがいれば当然家に帰るわけですが、もし両親が留守をしていたら一人で家にいなくちゃいけない。そうすると、家族としてはやっぱり心配なので、どこかに預けたいという気持ちになってくると思うので、そういうところで学童保育所というのが活躍するだろうと思うんです。ですから、保育の必要性があるお子さんが入ることなんですが、もう少し預けられる基準をある程度明確にさせていただいて、子どもの安全ということをまず最優先にするとすれば、もう少し学童保育所という施設を緩やかにというか、これに当てはまらなければ絶対だめですよ、というような入れる資格というか預かれる資格をもうちょっと緩やかにできればいいのかなということ。あとやっぱり、学校の延長として捉えてもらって、子どもの安全ということを考えると、1人の指導員さんが20人近く、20人いるか現実には分からないですが、例えば10人の子どもさんを見たときに、学童保育所で何か事故があったときに、じゃあ誰が責任を取るのか、そういう子どもの安全を配慮すると、やっぱり当然保育園等では保育士さんの確保が必要でしょうけれども、学童保育所もこれに準じた指導員さんたちの人員確保というのは、子どもの学校が終わった後の教育というか居場所を作るという意味では、すごく大事なことなんじゃないかなと思うので、その辺も少し市の方でも積極的に取り組んでいただければと思います。

子育て支援課長 確かに、今お話しいただきました学童の一時預かり的な利用というのは、現在はなかなか難しいということになっています。やはり、最初に登録して年間利用というのが原則

になっていますので、そういった一つの課題は確かにあります。それから、委員がおっしゃったとおり、子どもの居場所づくりということで、大事な施設になっているところです。先ほども申しあげたとおり、委託あるいは指定管理というのは本来市がしなければならないことをお願いしているということになりますので、市の責任において進めていかなければならない施設だということで認識していますし、安全性を第一に当然していかなければならないということで、運営団体としっかり連携して、足りないものについてはしっかりと行政として責任をもってやっていくことが必要になってくると思っています。「子どもの人権」というものも3年前に法に明記されてから、子どもの居場所というのは大事なんだと思っていますし、学童についても、年々少子化に向かっていって少し余裕が出てきたときに、当然子どもの居場所づくりという面においては、大事な施設になってくるんだと考えています。そういう意味では、今は保育の必要性という条件を付けていますけれども、そういったものも将来的にはなくなっていくだろうと個人的には思っているところです。

阿部幸子委員 学童保育についてですけれども、特別支援の必要な子に対する学童保育所が市内にも何カ所かあるとうかがっていますが、そのへんの管理や福祉課発達支援室との連携など、そのようなところがどうなっているか教えていただきたいと思います。

子ども・家庭支援調整監 市内に8カ所ほどあったと思います。障がい総合支援法の中に位置づけられている放課後等デイサービスという位置づけになっていたかと思います。何らかの障がいを有している、あるいは病気を有している方が申請して福祉サービスとして利用していただくということになりますが、利用にあたっては、そのお子さんのニーズに応じて必要な支援計画を立てて対応していくことになると思います。それぞれ国の定めに基づいた人員配置あるいは場所的な立地条件なども含めて、スペース的なものも含めて条件を満たしたものが県から指定されて事業所を開設しているということになるので、それぞれ専門職の方々が基準に基づいて事業をされております。令和元年中に1カ所廃止になったため、そこを市内の事業所でカバーしながら、あるいは鶴岡市の事業所に通っているお子さんも中にはおりますが、そのニーズに応じながら、各事業所と相談しながら対応しているところです。ただ、保護者さんの意向によっては、診断があったり手帳を持っていたりしても、一般の学童に通わせたいということで、学童保育所に申し込まれる方も中にはおりますが、そこは「がくほれん」さん等と状況に応じて相談をして、どちらでの対応が望ましいかということを協議しながら対応しているところです。それらの支給決定等を行っているのが、発達支援室の児童のケースワーカーとなっています。

白旗会長 ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

子どもたちの居場所の一つとなっている学童保育ですので、ぜひ子どもたちの安全・安心のために、指導員さんの確保等進めていただければと思います。

白旗会長 次に、(3) その他として、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。折角の機会ですので、委員の皆さまから情報提供など、何でも結構ですのでお願いいたします。

白旗会長 ないようでしたら、以上で協議を終了いたします。委員の皆さまには会議の進行にご協力いただきありがとうございます。では、事務局へお返しいたします。

～ 4 その他 ～

小松課長補佐 それでは事務局からお知らせします。お手元に配付しております資料ですが、新型コロナウイルス感染症に関して、国並びに県から発出されている文書があります。こちらにつきまして説明させていただきます。

子育て支援課長 資料の説明

小松課長補佐 この新型コロナウイルス感染症については、報道にもあるとおり日々状況が変わってくるものと思われれます。よって、ただいまご説明しました資料については最新ではありますが、なお最新の情報等については関係省庁並びに県のホームページ等ご覧いただきながら、柔軟なご対応をお願いしたいと思います。

大滝晋介委員 この通達は、卒園式、入園式と書いてありますが、その前にお別れ会であるとか発表会であるとか、いろいろ幼稚園、保育園等では行事がこれから立て込んできますよね。実際に、新型コロナでなくてインフルエンザなんかでも、卒園する子どもの保護者さんというのは、やっぱり最後だからということで、多少無理してでも出してしまう。園の方でも、多少熱があっても、最後だからおいでみたいな言い方をして、結構そこでインフルエンザが拡大するというケースもまま見かけるんですね。ですから、卒園式、入園式だけでなく、その前のいろんな卒園に向けてのイベントに対しても、やっぱり熱がある子はちょっと可哀そうだけど休んでもらうとか、そういう措置といったことを園の先生方には希望したいところです。結構、そういうので無理して行って、小学校ですと離任式で、最後に自分の担任の先生がいなくなるからといって、そこでインフルエンザまたボンと出てくるケースが結構あります。そういう人が集まるイベントに関しては、最新の注意を払っていただいて、残念ながら今の時点では、新型コロナかどうかを我々が見分けられないので、熱があったらその時点で、新型コロナかもしれないということをやっと念頭において、熱があったら何かしらの感染症なんだろうなということで、ほかの子たちにうつさないような対処というのは必要になってきます。そこで、卒園だから、最後だから、せっかく今まで準備してきて可哀そうだからという、そういう気持ちで出してしまうと、感染はどんどん広がってしまうので、そこは心を鬼にして、ほかの子にうつさないように、熱があったら可哀そうだけとお休みしなさいよということは言っていたきたいと思います。

阿部幸子委員 大滝先生に質問させていただきます。いま高校の方で、37度5分以上だったらお休みさせていただきますという通知があるという情報をいただいたんですけども、37度5分というのは大変微妙なところで、実際うちの園でも、名古屋の方に行って帰ってきた子どもが7度7分、7度8分の熱があつて、どうしたらいいですかと担任から申し出がありました。それで、昨日そういうことがあったので、その子に関しては別保育をさせていただい

たんですけれども、園としては受診していただくしかないのです。それで、その熱が4日以上続くとか5日以上続くとか、でもその微妙な熱に苦慮していますので、そのへんアドバイスをいただけたらと思います。

大滝晋介委員 小さい子たちは、ちょっと体を動かしたりだとか、眠くなっただけでも7度5分は超えてしまったりするんですね。ですから、7度5分の熱ですぐに受診ということも、家族を呼んですぐに来なさいと言われてもなかなか仕事していたりするとすぐに行けなかったりということがあるので、熱だけでなく、その子の全身状態、いつもに比べて元気がないとか、ぐったりしているとかで7度5分あれば、それは何かしらの病気だと思いますけれど、元気で走り回っていて、ちょっと熱いから測って7度5分あったっていったら、それはちょっと見ていただいてもいいのかなという気はします。それが、感染症の熱なのか、平熱がちょっと高くなっているだけなのかの判断は、我々も難しいので、その熱が続いて、しかも全身状態が普段に比べてちょっと元気がないとかちょっとぐったりしているとか、何かしらのプラスアルファの症状があれば、それは受診を勧めていただいて、ただ単に、測って7度5分だけだったら、ちょっと様子を見ていただいてという形しかないのかなと思います。

小松課長補佐 それでは事務連絡です。民間の組織からお出でいただいている方々には、報酬及び旅費があります。小さい封筒に内訳書を入れてお配りしております。およそ1カ月程度で指定口座へ振り込まれますのでご記帳のうえご確認ください。また、今年度の子ども・子育て会議は今回で終了となります。子ども・子育て支援事業計画の策定年ということで、会議の開催回数が多くなりましたが、委員の皆さま方からは、ご多忙のところご協力いただき誠にありがとうございました。来年度は、年間2回ないしは3回の開催を予定しております。なお、新年度になりましたら、委員の交代について照会させていただく予定ですので、ご承知おきください。以上、事務連絡でした。ほかに、皆さまから何かありませんでしょうか。

～ 5 閉 会 ～

小松課長補佐 ないようでしたら、長時間に渡りご協議をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第5回子ども・子育て会議を閉会いたします。気をつけてお帰りください。